

「社会主義経済と国家」にかんする覚書（中の1）

——「経済的メカニズム」論とのかかわりで——

芦田 文夫

- 1 はじめに
- 2 「生産の社会化」論と国家
- 3 「経済的メカニズム」論と国家（以上、第31巻第4号）
- 4 「経済的利害」と国家（本号）
- 5 「経済的メカニズム」の構造（以下、続号）
- 6 「計画化」機能と国家
- 7 「経済的指導」機能と国家
- 8 「個人的利害（労働と消費）」と国家
- 9 社会主義国家の「普遍性」の乖離

4 「経済的利害」と国家

〔1〕「経済的欲求」—「経済的利害」の内容

「経済的メカニズム」と国家との相互関係をあきらかにするためには、それにさきだって、「経済的利害（интерес, Interesse）」と国家との相互関係の問題を検討しておかなければならないように思われる。というのは、「経済的利害」の具体的な実現のメカニズム、社会的生産におけるその組織のありかたが「経済的メカニズム」にほかならない、と考えられるからである。つづいて5章で整理するように、国家との相互関係という視点でみたばあい、「経済的メカニズム」は、社会全体あるいは国家の次元における「普遍的利害」の実現にかかわる「計画化」機能、集団（階級、階層、あるいは企業、地域）の次元における「特殊的利害」の実現にかかわる「経済的指導」機能、個人の次元における

「個別的利害」の実現にかかわる「労働と消費に対する規制」機能からなる構造をもち、かつそれら全体をつうじて「経済的利害」がその発展の推進力をなす。「経済的利害」は、「経済的メカニズム」にとっての出発的な、そして中心的な範疇である、といえよう。

「利害」という概念をめぐるのは、周知のように、近年、たんに経済学の領域だけにとどまらず、哲学、政治学、社会学、あるいは心理学といったさまざまな領域においても精力的な研究がおこなわれつつある。だが、本稿は、この概念そのものの本質論的次元でのほりさげを直接の課題とするものではなく、それが国家との相互関係でおりなす構造的側面と機能的側面のほうから照射をあたえてみようとするものである。したがって、ここでは、「経済的利害」についてわたくしがかつて検討を加えたところを、その構造的展開と機能的展開に必要な¹⁾かぎり¹⁾で整理しなおしておくだけにとどめたい。

さしあたり、この問題にもっとも早くからとりくんできたクロンロードにしたがって、「経済的利害」を「個人、集団、階層、階級、社会全体にとっての経済的欲求を充足する客観的必然性の形態」である、と定義しておくことにしよう²⁾。つまり、「経済的利害」は、「経済的欲求 (потребность, Bedürfnisse)³⁾」にたいしてはそれを社会的諸関係のなかで充足し実現していくといういっそう具体的な次元に属する範疇なのである。ということになれば、「経済的欲求」という範疇がさかのぼって問われなければならないが、そのいっそうの展開にとってさしあたり必要と考えられるのは、ひとつは、内容にかかわっての消費的欲求と生産的欲求との区別の問題であり、もうひとつは、それが客観的な範疇か主観的な範疇かということにかかわってのそれをめぐる客体と主体との相互関係の問題であろう。

はじめに、第一の問題。「経済的欲求」についての論議のなかで、それにはたんに社会の成員の物質的・文化的欲求を充足するといういわゆる消費的な欲求だけではなく、生産手段と労働力の最大限に効率的な生産的消費によって生産諸条件を維持・改善しもっとも効率的に社会的生産物を生産する、あるいはそのなかで労働能力の自由な全面的な発達をはかる、といったいわゆる生産的

な欲求も当然ふくまれろべきであることが指摘されていた。この消費的な欲求と生産的な欲求との区別の問題は、よりふかくは経済的欲求と労働・生産との弁証法的な相互関係のなかでほりきげていくことができるであろう。すなわち、人間は、欲求を充足するために労働・生産をおこなう。「われわれはあらゆる人間的存在の、したがってまたあらゆる歴史の、第一の前提、すなわち人間たちは『歴史をつくり』うるために生きることができねばならないという前提を確認することから始めねばならない。ところで、生きるためにはなにはさておき飲食、住、衣その他、若干のことがなくてはかなわない。したがって最初の歴史的行為はこれらの欲求 Bedürfnisse の充足のための諸手段の産出、物質的生活そのものの生産であり、しかもこれは、今日もなお何千年前と同じように人間たちをただ生かしておくだけのために日々刻々、果たされねばならぬ一つの歴史的行為であり、あらゆる歴史の一つの根本条件である⁴⁾」。労働・生産こそは、人間を人間たらしめるもっとも本質的な基礎的な活動なのである。そして、あらゆる人間的存在の、したがってまたあらゆる歴史の、第二の前提は、「充たされた第一の欲求そのもの、充足の行動およびすでに獲得された充足のための用具が新しい諸欲求を生み出すということであって、——そして新しい諸欲求のこの産出は最初の歴史的行為である⁵⁾」。つまり、人間は、労働・生産という活動を基礎にして欲求そのものを発展させていくのである。生物学的な諸欲求だけでなく心理学的な、社会的＝政治的な、精神的な諸欲求をも、物質的生活の諸欲求だけでなく精神的な諸欲求をも生みだし発展させ、「社会自体から生まれる新しい欲求の発見、創造、充足」をもたらし、「たえず拡大し豊かになっていく欲求の体系⁶⁾」をもたらしていく。

ところで、その労働とは、「まず第一に人間と自然とのあいだの一過程である。この過程で人間は自分と自然との物質代謝を自分自身の行為によって媒介し、規制し、制御するのである」。このさい、「人間は、自然素材にたいして彼自身一つの自然力として相対する」。そして、「人間は、この運動によって自分の外の自然に働きかけてそれを変化させ、そうすることによって同時に自分自身の自然〔天性〕を変化させる。彼は、彼自身のうちに眠っている潜勢力を発

現させ、その諸力の営みを彼自身の統御に従わせる⁷⁾。つまり、労働の過程で、人間は、外なる自然を変化させるとともに、内なる自然をも変化させ、彼自身のうちに眠っている諸力を自然生的なものから社会的なものへと発展させ、究局的には「彼自身の肉体的および精神的諸力の自由な営み⁸⁾」、「彼らの肉体的および精神的素質が完全に自由に伸ばされ発揮される⁹⁾」、「個人の全面的な発展¹⁰⁾」、「各人の自由な発展¹¹⁾」がめざされるのである。

この労働過程においては、「労働者は、自然的なものの形態変化をひき起こすだけではない。彼は、自然的なもののうちに、同時に彼の目的を実現するのである。その目的は、彼が知っているものであり、法則として彼の行動の仕方を規定するものであって、彼は自分の意志をこれに従わせなければならないのである¹²⁾」。トゥガリノフは、人間が諸「欲求」や諸「利害」を充足させようという「目的」をもって、外部世界の諸客体に自分の注意をむけることによってそれらの諸性質を「認識」し、またこれにもとづいて「評価」＝利害にもとづく選択をおこない、そして「実践」の試練にかけられ、潜在的な可能的な諸価値が現実的な直接的な実在的な諸価値に転化する、という「欲求—利害—目的」のトリアーデと「認識—評価—実践」のトリアーデとの二つの相互関係を基礎において、マルクス主義的価値論を展開しようとした¹³⁾。そして、この目的の意識的な実現、そのための自然と人間とのあいだの物質代謝過程の制御、および人間自身の内なる諸力の統御、ここに自由の概念がうまれるのである。周知のように、マルクスは、それを2つの領域の次元にわけて考察をくわえた。ひとつは、「窮乏や外的な合目的性に迫られて労働する」という「必然性の国」においては、欲求が拡大され、またこの欲求を充足する生産力も拡大されるが、「自由はこの領域のなかではただ次のことにありうるだけである。すなわち、社会化された人間、結合された生産者たちが、盲目的な力によって支配されるように自分たちと自然との物質代謝によって支配されることをやめて、この物質代謝を合理的に規制し自分たちの共同的統制のもとに置くということ、つまり、力の最小の消費によって、自分たちの人間性に最もふさわしく最も適合した条件のもとでこの物質代謝を行なうということ¹⁴⁾」である。もうひとつは、

「労働そのものが第一の生命欲求となる」¹⁵⁾という「真の自由の国」においては、「自己目的として認められる人間の力の発展」¹⁶⁾がおこなわれるようになる、あるいは、「労働者が労働を彼自身の肉体的および精神的諸力の自由な営みとして享樂する」¹⁷⁾ようになり、ここに至高の自由が実現するのである。

以上のように、欲求—利害の内容的な展開は、欲求と労働・生産との弁証法的な相互関係のなかで、第1には、欲求そのものの社会自体から生まれるたえず拡大し豊かになっていく欲求への発展において、第2には、労働・生産における人間的諸力のより自由な全面的な発達において、そして、それらを総括的に第3には、目的の意識の実現、意識的な制御の実現、自由の実現において、これをたどっていくことができると考えられるのである。また、欲求と労働・生産との弁証法的関係は、しばしば、経済学的には消費と生産との相互関係において現象する、としてあつかわれる¹⁸⁾。このことは、「経済的欲求」—「経済的利害」の範疇を、生産過程—分配過程—交換過程—消費過程という生産関係の体系全体にそくして、具体的にたどっていかなければならないことを示唆しているといえよう。

つぎに、第二の問題。それは、欲求あるいは利害の客観的な基礎とその主観的な意識における反映の問題であり、それをめぐる主体と客体とのあいだの相互転換の弁証法的過程のなかであらわれる。それは、ふつう、つぎのようないくつかの階梯にわけて考察されうる。1つは、欲求あるいは利害が物質的基礎をもっているということであり、人間が意識しようとしまいと客観的に実在している欠乏・不足を充足する必要性である。それは、主体の側にありながら、主観的意識には依存しない、独立なものである。2つは、その客観的実在的欲求が主観的意識のうえに反映したものであり、ここにおいて主観的に意識された欲求となり、労働の目的意識性がうまれる。それは、客体→主体の運動方向を特徴づけるもの、といってよいであろう。3つは、主体→客体の運動方向を特徴づけるものであって、欲求、目的が対象へさしむけられ、労働という実践的活動によって、人間が主体として物質的对象に自己を対象化する。この主体の客体化によって、物質的对象ははじめて客体となり、この関係のなかで

主体と客体は相互に条件づけあい排除しあい、矛盾関係のたえざる定立と解決のなかで両者の発展がおこなわれていくのである。

このような主体と客体とのあいだの弁証法的過程のなかで、欲求あるいは利害の範疇がどのように位置づけられ、それらが客観的な性格をもつものなのか主観的な性格をもつものなのかについては、見解の違いが残されているようである。例えば、藤野渉氏は、主体の側に属しながらまだ意識的となるにいたらない客観的に実在する「Bedürfnis (要求)」と主観的に意識された「Verlangen, Begierde (欲望)」¹⁹⁾とを厳格に区別されるが、高田純氏は、「欲求」の客観的な性格は認めつつも、現実にはこのように両者を完全に区分することは困難であろうとされる²⁰⁾。藤田勇氏は、物質的生産を基礎としておこなわれる精神的生産のプロセスについてふれながら、「(i)人間の存在、なによりもまず物質的生活のための必要という客観的のモメントに規定されつつ、(ii)この必要の充足への欲求(必要、欠乏の主観的意識化)を基礎とし、(iii)それに衝迫されつつおこなう対象的世界への実践的な働きかけのプロセスで、(iv)対象的世界の反映としておこなわれるのであるが、そのさい、この主体の客体への実践的な働きかけは、(v)それ自体主・客の関係の反映であるところの利害関心をもってする行為にはかならず、したがって、対象的世界の反映もこのような関心のプリズムをとおしての反映にはかならない。(vi)そして、このようなプロセスでおこなわれる精神的生産の所産は、人間の対象的・実践的活動を新たに媒介し、それを動機づけ、方向づけ、制御する²¹⁾」、とされる。つまり、そこでは、客観的モメントとしての「必要」と対比して、「欲求」あるいは「利害」は主観的意識化の範疇とされているようである。いずれにしても、しかしながら、欲求あるいは利害の概念の展開を、このように意識—物質の相互関係と区別された主体—客体の相互関係のなかでおこなっていかう、とするところみが1960年代頃より一般的にみられるようになるのである。このことは、「経済的欲求」—「経済的利害」の範疇を、個人—集団(階級, 階層, あるいは企業, 地域)—社会全体あるいは国家という経済的主体の相互関係全体にそくして、具体的にたどっていかなければならないことを示唆しているといえよう。事実、「経済的利害」論をめぐる

論議のなかでは、それが「社会（国家）—集団—個人」の三階梯と結びつけられ、それらの間での「経済的利害」の一致と対立、相互関係を検討していこうとするアプローチをひろくみうけるのである。

〔2〕「経済的利害」のヒエラルヒー的構造

このように、「経済的欲求」—「経済的利害」の具体的な実現を、一方では、欲求と労働・生産との弁証法的関係を内容としつつ、生産過程—分配過程—交換過程—消費過程という生産関係の体系全体にそくして、他方では、主体と客体との弁証法的関係を内容としつつ、個人—集団（階級、階層、あるいは企業、地域）—社会全体あるいは国家という経済的主体の相互関係全体にそくして、たどっていかなければならないことをみてきたのであるが、わたくしは、そのいっそう内在的な展開は、「経済的欲求」—「経済的利害」の概念をより根底において包括する「領有 Aneignung」あるいは「所有 Eigentum」の概念を基軸にすえることによって可能となっていく、と考えるものである。すでにふれたように、「経済的欲求」—「経済的利害」は、人間が自然にたいして働きかけ、物質的財貨と精神的財貨をわがものとする＝領有する過程において、目的意識的に労働し、欲求を充足し、対自然・対社会の制御をおこない自由を実現していくなかで、そのさいのモメントとしてあらわれる。「領有」あるいは「所有」の概念を基礎にして、一方では、それを生産関係の体系にそくして、他方では、それを個人—集団—社会全体あるいは国家という相互関係にそくして展開し、そのうえに「経済的欲求」—「経済的利害」の内容を具体化していこうとする方法である。ここでは、わたくしがかつて『社会主義的所有と価値論』のなかで²²⁾こころみようとしたものを、その結論的なところだけにかぎってまとめなおしておくことにしたい。²³⁾

すなわち、上述の物質的代謝過程における財貨の「領有」、なによりも生産手段と生産の結果・労働生産物にたいする「領有」にかんする人と人との関係として本質的に規定される「所有」の概念は、次のような二つの方向でその展開がたどられていくということである。ひとつは、生産関係の体系をつうじて

のその実現形態である。まず直接的生産過程においては、生産手段にたいする領有がおこなわれる。ここで、生産手段と労働力との結合をつうじての実現、労働様式をつうじての実現が展開されていかなければならないが、重要なのは、生産と労働の社会化、社会的な労働様式の発展（企業内分業および社会内分業における）と所有の展開との相互関係であろう。この直接的生産過程における生産手段の実際の領有、実際の利用とかかわって「占有」という概念がうまれてくる（「占有」とは、所有関係の総体のなかでの従属的な部分的な概念であって、物質的財貨の実際の利用と結びついた部分的な領有をあらわす）。つづいてみるように、社会主義的企業の本質的な規定は、なによりもこのこととかかわってあたえられなければならないであろう。また、この直接的生産過程における生産と労働の社会化、集团的結合的労働の発展のなかで「管理」という概念がうまれてくる。つぎに分配と交換の過程においては、生産の結果・労働生産物にたいする領有がおこなわれる。ここで重要なのは、剰余生産物が領有される経済的形態の分析であり、また、労働者が彼の生活手段、彼の生産物のうち彼がそれによって生活する部分（労働元本）を領有する経済的形態の分析であって、それらは生産手段の所有のしかたによってきめられる。さいごに消費の過程においては、労働生産物のうちの消費資料にたいする個人的領有がおこなわれる。もうひとつは、このような生産関係の体系をつうじての展開を基礎においた、それと重なりあった社会全体あるいは国家—企業（集団）—個人という経済的主体の相互関係をつうじての展開である。まず社会全体あるいは国家の次元における社会的所有ということであり、それは社会主義における所有の本質的な規定と重なりあう。生産手段の所有にかんしては、どのような企業も個人も平等の関係におかれる。つぎに企業の次元における占有ということであり、一方での社会的所有ということと他方での資本主義からうけついだ母斑をのこした集团的結合的労働様式ということとによって規定され、社会主義段階における企業の相対的な分立性にもとづく部分的な領有をあらわす。それは社会的所有の直接的生産過程をつうじての実現の形態と重なりあう。さいごに個人の次元における個人的所有ということであり、これは個人の労働能力の発展と欲求充足の発展

にそくしてたどられるであろう。前者については、一方ではさきの社会的な労働様式に包接される労働として、他方では分配と交換の過程—消費の過程における労働能力の生産と再生産としてであり、後者については、一方では分配と交換の過程—消費の過程における欲求充足にかんして、他方ではなによりも生産過程においてあらたに生みだされてくる欲求にかんしてである。

さて、このような「領有」あるいは「所有」の概念の展開を基礎にして、「経済的利害」の内容が具体化されていくのである。

生産手段にたいする社会的所有は、すべての集団（企業など）と個人を生産手段の所有にかんしては平等の関係におくが、このことは、社会とみずからもその構成員である企業あるいは個人との間に、生産手段の所有にかんする共通の経済的利害をうみだす。社会全体あるいは国家—企業（集団）—個人のそれぞれをつうじて、そのよりふかい本質として全人民的利害＝「普遍的利害」が存在するのである。たんに、社会は企業あるいは個人からなりたっているからという直接的な同一性だけではない。社会全体の技術の進歩と生産の発展がなければ、企業の生産の発展も、個人の労働能力の開発と労働の軽減ももたらされないし、また、社会全体の消費フオンドの増大は、個人には直接分配されない社会的消費フオンドをつうじて直接的に、あるいは労働におうじて分配される賃金フオンドの総額をつうじて間接的に、個人の消費的欲求の充足にかかわりをもっているのである。普遍的利害の具体的な内容のなかには、あとの6章の国家の「計画化」機能のところで詳しく検討を加えるような次のようなものが含まれるであろう。一つは、社会的再生産の最適なつりあいとみとおしである。欲望のより完全な充足の点で、また、社会的労働の生産性の増大の点で、国民経済全体のもっとも効率的な発展が達成されなければならない。そのため、消費と蓄積、国民経済蓄積率の規定、社会的欲求の大きさ・構造と生産の大きさ・構造とのつりあいの規定、地域別構造の規定、労働の節約、科学技術進歩、専門化と協業化などのみとおしの規定である。このような長期的・構造的な性格をもつもの以外にも、賃金と利潤、国民所得の再分配、通貨と信用、国際収支など短期的・循環的な性格をもつものも含まれる。二つは、生産の一

般的諸条件＝社会的一般生産手段（運輸・通信，用地・用水・公害防止施設，科学・技術など）の維持と発展である。三つは，消費（生活）の一般的諸条件＝社会的共同消費手段（共同住宅，生活環境施設，公教育施設，医療衛生施設，社会福祉施設，など）の維持と発展である。そして，これらの社会的再生産過程や生産と消費の一般的諸条件の維持と発展における人間の意識的な制御の実現，自由の実現，ここに普遍的利害のなによりの内容がある，と考えられるのである。

一方での社会的所有と他方での資本主義からうけついだ母斑をのこした集団的結合的労働様式との統一にもとづく企業の占有は，それぞれの企業を生産手段の管理運用にかんしては不平等の関係におくが，このことは，経済的利害が企業などの集団的利害＝「特殊的利害」としてもあらわれざるをえない客観的根拠をうみだす。あとの7章の国家の「経済的指導」機能のところで詳しく検討を加えるように，企業や地域という低い水準での狭い再生産の立場から，その技術の進歩と生産の発展，あるいは集団的・個人的な消費的欲求の充足をもっぱら追求しようとするところに，諸集団の特殊的利害がなりたつ。だが，このような生産上および消費（生活）上の基礎単位じたいの位置は，社会的再生産過程全体のなかでの社会的連関，分業や協業などの生産的連関や生産＝消費的連関，あるいは一般的生産手段・消費手段の諸条件によって基本的には規定されてくるものなのである。そして，集団的な生産単位における人間の意識的な制御の実現，自由の実現としての特殊的利害の内容は，この社会的再生産過程全体での生産的連関あるいは生産＝消費的連関との相互関係のなかでの，企業や地域の自主性の発展と考えられるであろう。

社会主義段階の個人的所有における本質的差異，すなわち一方での労働の不平等と他方での欲求充足の不平等は，個人的利害＝「個別的利害」の客観的根拠をあたえる。あとの9章の国家の「労働と消費に対する規制」機能のところで詳しく検討を加えるように，労働能力と労働の発展における個人的利害の追求は，具体的には，労働契約や職業選択，労働能力の開発，労働の地域的配分，労働の諸条件などのかたちをつうじてあらわれる。また，欲求と欲求充足の発展における個人的利害の追求は，具体的には，消費財やサービスの量と質，貨

幣量，社会的消費フオンドなどのかたちをつうじてあらわれる。さらに，労働と消費との相互連関における個人的利害の追求は，具体的には，なによりも賃金のかたちをつうじてあらわれる。いうまでもなく，このような個人の労働能力と労働の発展は，社会的再生産過程や国民経済における生産の一般的諸条件＝社会的一般生産手段のありかた，および，企業における生産・労働諸条件のありかたによって規定され，また，個人の欲求と欲求充足の発展は，社会的再生産過程や国民経済における消費（生活）の一般的諸条件＝社会的共同消費手段のありかた，および，生産企業と商業機関とのあいだの生産＝消費的連関や地域での生活諸条件のありかたによって規定されてくるものなのである。そして，個人の労働や消費における人間の意識的な制御の実現，自由の実現としての個別的利害の内容は，この国民経済や企業・地域での生産や消費（生活）の諸条件の形成や利用への主体的参加，自主的管理をともなった，労働契約や職業選択の自由，労働能力の自由な全面的な発展，および，消費者選択の自由，社会的な欲求の発展と考えられるのである。

このように，全人民的利害＝「普遍的利害」と集团的利害＝「特殊的利害」と個人的利害＝「個別的利害」は，それぞれの内容において相違する面，対立しあう面と共通する面，統一される面をもつヒエラルヒー的な構造をなしており，そしてその背後には生産手段にたいする社会的所有，その企業による占有，個人的所有というヒエラルヒー的な構造がよこたわっているのである。「経済的メカニズム」の構造をあきらかにするさいには，その実現の形式よりもまえにその実体的内容のおさえが大切であって，その社会経済的な中身をあたえてくれるのがこのような「所有」―「経済的利害」の概念の具体的展開であると考えられるのである。それが十分でないとき，どうしてもモデル論的な構造的展開と機能的展開におちいっていかざるをえないように思われる。

〔3〕「経済的利害」と土台―上部構造

さて，問題は，このような個人の「個別的利害」や集団の「特殊的利害」が，ほかならぬ国家によって媒介され社会全体の「普遍的利害」として形成されて

いくさいの特有のメカニズムについてである。これまで、「社会全体あるいは国家」という表現をつかってそれらを普遍的利害に等置してきたかぎりにおいては、上部構造としての国家がもつ特殊性はまだ全く問題とされていなかったのである。

この問題への接近のしかたには、例えば前章でとりあげた「国家＝土台」説と「国家＝上部構造」説とをみても、そのあいだにかなりの相違がみられるのである。「国家＝土台」説のエリョーミンらは、社会主義のもとでの国家が、「政治的機能を維持しつつも「政治的国家的役割の減少」「国家の上部構造的側面の役割の減少」ということによって、「すでに生産のうえに立つものではない」「すでに外的な力ではなくなっている」という「その本質が変化した新しい特徴」をもつことを強調する。そして、社会化された生産過程の機能化の組織としての「非政治的(経済的)国家」の意義だけがもっぱらとりあげられていく。国家の経済的管理の機能は、原則的に企業の管理機関の役割と変わるところがない、ということにもなる。だから、もともとそこには、上部構造としての国家による媒介の特有なメカニズムについては、そう鮮明な問題意識がなかったのである。彼らは、方法論的にみても、社会主義国家と経済の相互関係の問題に対しては、国家論の方から接近すべきではなく、社会主義経済の本質の方を基礎におくべきである、と力説している。これにたいして、「国家＝上部構造」説のクロンロードは、一方での「国民経済的規模で統合化される社会的生産過程の経済的内容」と他方での「それが実現される上部構造的形態」, 「国家的形態」「政治的・権力的形態」とは、峻別しなければならぬことを強調する。社会主義段階において、「労働の階級的, 社会的非等質性」が残らざるをえないかぎり, 社会的管理の機能の実現には国家の権力と強制をともなざるをえない, として「社会的管理の経済的＝国家的ヒエラルヒー」と個々の直接的生産者とのあいだの対立と統一をふくんだ相互関係がとかれる。そして、「社会的生産過程の権力, 社会的分業の組織と規律の客観的ヒエラルヒーへの生産者の従属と生産者に保証される経済的自由とのあいだの弁証法的統一が, 経済関係の社会主義的民主主義の本質, 内容をかたちづくり」, 生産

者が、たんに労働過程に参加するだけでなく、労働過程そのものの管理（企業のレベルから国家全体のレベルにいたるまでのあらゆる段階）にも参加していくばあいには、「個人の真の経済的自由」が達成されていく、とされる。上部構造としての国家による媒介の特有なメカニズムが、権力、強制、従属、参加、自由、民主主義などの諸概念によって展開されようとしていたのである。また、おなじく「国家＝上部構造」説のザガイノフも、社会主義のもとでは政治的上部構造と経済的土台との緊密な接近がおこるが、けっして融合するわけではなく、両者のあいだの相互連関の新しい形態が生まれる、としてその特有なメカニズムが分析されようとしたのである。なによりも、第1は、政治と経済の連結環としての国家の「経済政策」であり、そのなかに支配階級の物質的利害とその他の階級・階層の利害に対するその関係が集中的に表現されていく。第2は、経済政策の具体的実践化としての「国家の経済的機能の組織的形態、国民経済の指導と管理の国家的機関のシステム」であり、そのなかで、国家的管理（代表機関と執行・管理機関との相互関係の問題をふくんだ）とそのシステムにおける企業の管理（企業の管理部は、一方で、社会主義的企業の不可分の構造的部分であり、その労働集団の不可分のエレメントであるという側面では、その労働集団や個々の成員の利害とかかわり、生産関係の主体としての質をもつが、他方で、国家的管理のメカニズムの不可分の環であるという側面では、国家の利害とかかわり、上部構造的関係のなにかの役割をもつ）の位置づけが分析されていく。第3は、「国家の経済的活動の法的形態」であり、第4は、「経済に対する国家的作用の方法」であるが、後者はほぼ狭義の「経済的メカニズム」（5章参照）の内容に照応する。そして、さいごには、経済政策や国家的な指導・管理が人民の具体的な欲求や利害認識水準と乖離する、という問題にまでふれられるのである。

わたくしは、まえにも書いたように、「社会主義的民主主義の再生」の課題意識にたつて、上部構造としての国家による媒介の特有なメカニズムの問題に接近しようとするとき、基本的には「国家＝上部構造」説のような立場での展開により積極的な意義を認めるものである。もっとも、そのうえにたつて、国家の経済への介入のメカニズムを、「国家＝土台」説での成果をも利用しながら

ら、経済学の領域においてできるだけ構造的にまた機能的に具体化していこうとするものなのであるが。

〔4〕 国家による「普遍的利害」の媒介

それで、はじめに、上部構造論としての国家論の方からの接近によって、国家を媒介とする「普遍的利害」の形成のメカニズムを、一般的な枠組みとして確認しておくことにしたい。

以下は、この問題にかんしておそらくはもっとも体系的な展開をこころみられている藤田勇教授の諸成果を、わたくしなりにまとめさせていただいたものである。²⁴⁾

〔1〕 まず、階級意思の形成過程——特定の社会集団である階級の共通利害の実現のための、目的設定とそれにそくした行動制御を内容とするこの集団の共通意思の形成過程がとかれなければならない。その共通利害・意思は、それぞれの階級を構成する諸個人、諸集団の特殊な利害・意思を制御する規範的なものとしてあらわれる。このような特殊な利害・意思の対立を調整しつつ、その階級の主導的・支配的グループの利害・意思を規準として階級意思を成型するうえで、重要な役割を果たすのが諸団体（資本家団体、労働組合、など）であり、なかんずく決定的な意義をもつのが政党である。政党は、支配階級の階級意思の形成過程を完成させ、その国家意思への転化をうながす。それぞれの階級の内部において対立する諸集団のうち、どの部分はその階級の意思形成にとって主導的な地位を占めるかは、内容的にはその階級の生存諸条件によって規定される。一般的に言えば、資本家階級のばあい、それぞれの発展段階における再生産構造全体にとって基軸的位置を占める産業部門の大規模資本家グループの特殊な利害・意思であろう。ここには、階級・階層の特殊な利害・意思と産業・企業次元での特殊な利害・意思との相互関係、それらを媒介する諸団体や政党との相互関係の問題があらわれる。もちろん、階級の経済的な支配ということと政治的な支配ということとのズレや、支配階級の階級意志の形成が被支配階級との階級対抗のなかでおこなわれていくことなどを、考慮にいれておか

なければならないが。

〔2〕 つぎに、階級意思の国家意思への転化過程——うえのことが、階級（とくに対自的な階級）の形成と国家の成立の過程にそくして展開される。そのさい、物質的生産関係（所有＝搾取関係）の再生産＝拡大再生産をつうじて形成される階級的支配＝従属関係の全社会的規模での編成ということが基本的前提とされる。この社会的編成は、つぎの諸契機をつうじて特殊政治的性格（対自的な階級対階級の関係としての性格）を獲得する。ひとつは、普遍的な社会的強制力をもつかたちでの支配をめぐる目的意識的行動（それらの相互作用）をつうじて、政治的諸関係・諸過程が形成されること、もうひとつは、政治的諸関係のいわば結節点として、政治的諸組織が形成されること。こうして、階級的支配＝従属関係の社会的編成は、社会の政治的編成を基礎づけ、かつそれによって媒介される。社会の政治的編成において決定的地位を占めるものは、支配階級の独裁のシステム（国家装置、政党、独占諸団体、右翼の諸団体）であり、この独裁のシステムの基本環をなすものが国家装置＝機構である。国家装置は、代表制機関、官僚機構、警察機構、裁判・行刑機構、軍事機構、諜報機関等からなるが、結局のところ支配＝管理業務に職業的に専従する特殊の組織された人間集団、物理的強制力を独占する武装した人間集団にほかならない。

〔3〕 国家概念には、さらに、この物理的強制力を集中する特殊な組織された人間集団が公的権力としてあらわれる社会的論理が表示されている。一社会において再生産過程が維持されるためには、人びとの生産活動を統合する社会的機構、もしくは、「秩序」の枠（エンゲルス）が保持されなければならない。無階級社会では、このための「社会的力」は、事実上、直接的に全社会を代表するものによって担われる。階級分裂のもとでは、事実上はこの「社会的力」は生産機構において支配する階級の権力＝特殊な社会的権力とならざるをえないが、この権力の維持しようとする生産機構＝階級関係の全社会的編成はまさに当該社会の「秩序」の枠そのものにほかならず、したがって、特定の階級の組織にすぎないものでありながら、そのまま「秩序」の枠の保持者としてあたかも「社会の上に立つ」公的権力としてあらわれざるをえない。つまり、事実

上全社会を代表する「社会的力」が存在しえない以上、「外見上」社会を代表するものがあらわれざるをえない。そして、「外見上」社会の上に立つ公的権力としてあらわれることは、必然的にその階級の支配する関係の全編成をこそ維持することにならざるをえない。資本主義社会においては、この社会的論理が特殊歴史的な規定をあたえられ、公的権力の存立は、私的なものと公的なものとの分裂を、市民社会と政治的国家の二元論を前提としている。すなわち、一方では、この社会が特殊的利害の担い手である私的所有者＝商品所有者諸個人に分裂していて、その結果この商品所有者の交渉の世界としての市民社会から分離・独立してこの社会の外に立つ「普遍的利害」の担い手が形成される。だが、他方では、それは、この市民社会がじつは資本家的領有の法則によって特殊の階級利害を担う敵対的な諸階級に分裂し、社会の成員の一部分であるところの資本家階級が公的権力の領有をつうじて社会の他の成員（労働者階級）を自己の特殊利害（階級利害）のもとに従属させる（階級的支配）という構造が成り立っていることに起因する。ここで重要なのは、特殊利害の分化を前提とする「普遍的利害」の自立化、その担い手としての公的権力の社会からの自立化の論理と公的権力による階級支配の論理との結合である。特殊な社会的権力である国家は、このような「秩序」（階級的支配＝従属関係の社会的編成）の維持のために、そしてそのかぎりでのみ、この維持機能の一環として「共同的＝社会的機能」を果たす（道路・水利事業、衛生事業、教育事業、貨幣の鑄造・発行等の経済的機能、支配階級の成員をもふくむ諸個人による秩序侵害の排除、等）。以上のことは、支配階級が公的権力としての国家をつうじて自らの存在条件（いいかえれば階級的支配＝従属関係の社会的編成およびこれを生み出す物質的生産関係）を普遍化することを意味する。このばあい、被支配階級の側にも、その存在条件（同一の関係の社会的編成）を普遍化する（前者の普遍化を受容する）イデオロギーが生産されることに注意しなければならない（反体制イデオロギーの生産とならん）。これらのからみあいの過程が「幻想的共同体」を成立せしめる。

〔4〕 現代資本主義のもとでは、生産の社会化の発展と再生産・資本蓄積の危機、階級矛盾の激化が、国家の「介入主義」のシステムをうみだす。それが

現代国家における公共的機能、「共同事務遂行」機能の肥大化というかたちをとって現われることは、「全般的危機」に対応して再編された独占資本主義もしくは帝国主義の特殊の運動形態によって規定されたものである。また、現代国家の「相対的自律性」の問題についても、それを規定する要因として、ひとつは、支配階級であるブルジョアジーの特殊の内部編成とその矛盾、すなわち、独占ブルジョアジーと非独占ブルジョアジーとの間の利害の対立、個別独占、独占グループ相互間の利害の対立のなかで、ブルジョアジーの利害を「総括」できる唯一のセンターとしての国家装置に「行動選択範囲の幅」が必要とされてくること、もうひとつは、ブルジョアジーと労働者階級との階級闘争の圧力であり、国家が労働者階級の「体制内化」政策をますます推進せざるをえなくなり、このことが国家装置の独占ブルジョアジーの要求にたいする相対的に自律的な行動選択を必要ならしめること、があげられる。

〔5〕 官僚制の問題は、国家による「普遍的利害」の形成、公的機能が管理に専従する人間集団によって独占され、「普遍的利害」の自立化とともに、管理も自立化し管理専従者も自立化する、というところからうみだされてくる。そこでの官僚支配は、「幻想的共同性」をつうずる特殊的＝階級的諸利害の貫徹のメカニズムであり、階級支配を媒介する形態もしくはその補完形態として成立するものである。それは、公的権力の具体的な組織形態にそくしては、国家装置のなかでの代表制機関に対する執行＝行政機構の自立化というかたちであらわれる。

つづいて、おなじく藤田教授の展開にもとづきながら、社会主義の国家論についても整理をさせていただくことにしたい。

〔1〕 社会主義のもとで、労働者と農民といった階級の分化、インテリゲンチヤとよばれる階層の分化、あるいは肉体的労働と精神的労働、熟練労働と非熟練労働、工業部門の労働とサービス部門の労働などの労働の性格の相違による社会的集団の分化が残るかぎり、それぞれには特殊の利害がうまれざるをえない。ここには、諸個人、個別的生産単位（企業）、個別的生産部門の利害がからみあっている。こうした利害の分化を基盤として、普遍的利害の一定の自立

化が生じる。社会主義社会では、共同的労働＝領有関係を基礎とする共同的利害が実在的なものとして形成されており、普遍的利害と特殊の利害とは敵対的な関係にはたっていない。しかし、両者のあいだには一定の矛盾があり、そのかぎりでは後者が前者から分離し、前者に対抗しつつ相対的に自立化することはさげがたい。公的権力はこの普遍的利害の自立化を基盤として「特殊な」公的権力となっており、普遍的利害に特殊の利害を従属させる力としてあらわれる。国家機関はこの特殊な公的権力の担い手である。この普遍的利害の内実を事実上規定しているものは、全社会的規模での共同的労働＝領有関係の発展の方向に客観的に即応する労働者階級のしかも直接的生産過程を担うその中核部分の利害である、といえよう。

〔2〕 この特殊な公的権力の歴史的・社会的性格は、「プロレタリアートのディクタトゥーラ」という概念によってあらわされるものにほかならず、これが社会主義の国家の階級の本質をなす。それは、人口の圧倒的多数者を構成する勤労諸階級・諸階層を統合して、旧社会の諸勢力の抵抗を排しつつ社会の社会主義的変革を遂行する労働者階級の政治的ヘゲモニーである。それは、階級的存在そのものの廃絶、したがってまた固有の意味での政治権力の消滅、つまりは労働者階級の政治的ヘゲモニーそのものの揚棄をその帰結とするものであり、「生産者たちの自由な協同社会」、全社会的自治（自主管理）の実現をもたらすものである。それは、資本家的領有様式の支配への逆転を抑止するというかぎりでは社会的強力を担うが、新たな共産主義的生産様式の創出・発展、階級的存在の揚棄、社会の胎内への国家の再吸収の過程を組織するというかぎりでは本来的に深く人民の自治（自主管理）的性格を蔵したものであり、「半国家」「死滅しつつある国家」というべきものである。この国家の内的形態＝構成原理は、社会主義的またはプロレタリア的民主主義とよぶことができる。それは、一方で、社会主義変革における階級的対立の構造のなかでの政治的支配の論理（国民の圧倒的多数者の支配）をさすものであるが、他方で、「支配階級として組織されたプロレタリアート」の内部的編成のあり方を、そしてまた、労働者階級のヘゲモニーのもとでの人民的連合の内部編成のあり方を示すものである。

つまり、構成諸部分、諸個体の現実的平等の発展を前提とし、それらの自立性と直接的イニシヤティブを基礎とした、階級的・人民的な結合・統一という組織原理である。この特殊な政治権力が、どのような具体的形態で構成され、どのような具体的な発現形態をとるか、そこにどのような具体的政治形態が形成されるかは、そのときどきの歴史的條件に依存する。コミュニオン型あるいはソビエト型、東欧諸国の人民的議会制型、発達した資本主義諸国で考えられている人民的議会制型など、さまざまな形態がありうるし、さらに同一の型として総括されうるものについても、その具体的形態、政党制、選挙制度、市民的権利のあり方、権力統合のあり方などは、きわめて多様でありうる。

〔3〕 社会の普遍的利害は社会成員の共通意志ないし一般意思の形成をつうじて表現されることになるが、その形成はふつう第一次的にはそれぞれの社会集団の組織をルートとしておこなわれる（労働組合や「労働集団」、コルホーズやコルホーズ評議会システム、その他職能別の社会団体、など）。しかし、これらをつうじて形成・実現される特殊意思を一般意思＝公的意思形成にリンクするためには、この媒介機能を固有の存立基礎とする政治集団が必要となり、これが政党といわれるものである。（一党制のばあい、次のような独特の問題がうまれてくる可能性が強い。ひとつは、特殊利害の分化した段階において形成される政治的・イデオロギー的諸潮流が変形した姿で党内諸潮流として現われる可能性の問題、他面、このこととの対応で党の一体性を維持するために共産主義政党本来の内部規律とは異なる独特の統制システムがつくられたり、異常な権威主義的レジームがつくられたりする可能性の問題。もうひとつは、一党自体の内部でさまざまな部分意思の統合・調整がおこなわれ、事実上「公的意志」形成がそこで完成する可能性、公的機関の場での公的意志形成のプロセスがまったく形骸化してしまう可能性、ここから党と国家との癒着、党による国家の代位という現象がうまれてくる可能性の問題である。）

〔4〕 公的権力＝国家の組織形態の問題について、社会成員の共同利害を表現しそれらの共通意思を形成する機関を組織する方法・形態としては、すくなくとも高度に発達した複雑な生産組織をもつ社会を前提とするかぎり、代表民主制が不可欠である。それにかかわってくるものとして、ひとつは、代表機関

の構成原理の問題がある。階級代表制と人民代表制の相互関係の問題、地域代表あるいは職能代表の要素の問題、代表選出制度における候補者推せん制度と競争の契機の問題、ナショナルな機関とローカルな機関の相互関係の問題、民主主義的中央集権制と地域の革命的自治の相互関係の問題、などである。もうひとつは、代表制機関が社会の管理において実際にどのような地位を占めるかという問題がある。これについては、選挙によって選ばれた代議員によって構成される代表制機関が国・地域の最高の意思決定機関であるという原理が、その決定の過程においてもまたその執行の過程においても、他の行政機関や裁判機関との相互関係において実際につらぬかれているかどうかの問題となる。

〔5〕 社会主義のもとでの「官僚制」の問題は公的権力の組織形態にそくしては、代表制機関に対する執行＝行政機関の自立化というかたちであらわれる。個別的利害や特殊的利害の分化を基盤とした普遍的利害の一定の自立化にともなつて、「管理」も「専門的」に普遍的利害を担う活動となつて自立化し、管理専従者も排他的に普遍的利害の代理人として現われ自立化する。そして、彼らはこの自立化した「管理」を自分たちの「特殊利害」とするようになる。このような構造のもとでは、「管理」の実現のために、人びとは自らの「社会的な力」を「政治的な力」として分離せざるをえないのであるが、管理専従者がこの「政治的な力」の直接的な占有者となる。もっとも、階級社会とは異なつて、共同的労働＝領有関係が支配的である社会では、普遍的利害はすでに実在的な共同的関係によって規定されており、管理活動専従者は基本的にはこの共同的関係の主体に従属している。「自立性」の論理や普遍的利害の「特殊利害」化の論理は、その枠内でこれを制約する要素なのである。「官僚制」は未成熟の共産主義的社会関係の内在的矛盾の表現であり、それゆゑ、「官僚制」の構造そのものの変革のたたかいは社会主義の発展の不可欠のモメントとなる。そのたたかいは、その揚棄の社会的基盤が未熟なあいだでも、さまざまな形態をとつて展開されうる。それには、代表機関による執行＝行政機関の活動の統制といったいわば上からの抑えこみの形態、あるいは、執行＝行政機関の活動に対する下からの統制・監督の形態、などがあげられよう。また、「官僚

制」をいわば内側からほりくずしていく方向、社会的自治（自主管理）の形態を具体的につくりだしていく努力も必要である。たとえば、職場や企業の労働者評議会あるいは地域コミュニケーション評議会が直接的に管理の最高機関となる形態、国家機関の機能を自発的社会団体に漸次引き渡していくという形態、労働者・職員あるいは市民が自発性の原則で無償で管理機構の別格のメンバーとして活動する形態など、できるだけ多くの人びとが交替で公共の事項の管理業務を引き受け、これが一部の専門家の職業として固定する構造を部分的にほりくずして²⁵⁾いく方向である。

〔5〕「普遍的利害」と国家——構造的な展開

さて、以上のような上部構造論としての国家論の方からの整理によって、国家を媒介とする「普遍的利害」の形成のメカニズムには、「経済的利害」を基礎としつつも独自の階級性格あるいは政治性格をもったその「自立化」の問題が生じうる、ということがわかるであろう。そこで、この問題をもふまえて、本章でのこれまでの検討をもう一度ここで総括しなおしておきたい。

はじめに、「経済的欲求」「経済的利害」の内容を、第1には、欲求そのものの社会自体から生まれるたえず拡大し豊かになっていく欲求への発展ということにおいて、第2には、労働・生産における人間的諸力のより自由な全面的な発達ということにおいて、第3には、意識的な制御の実現、自由の実現ということにおいて、たどろうとした。

そのうえで、「領有」「所有」概念を基礎におきながら、その構造的な展開をはかろうとした。すなわち、一方では、生産関係の体系にそくして、社会主義における所有の本質的な規定としての社会的所有——その直接的生産過程をつうじての実現としての生産手段の実際的領有、実際の利用——分配と交換の過程、および消費の過程における労働生産物にたいする領有、からなる相互関係の展開である。これと重なりあいながら、他方では、経済的主体にそくして、社会全体あるいは国家の次元における社会的所有——企業の次元における占有——個人の次元における個人的所有、からなる相互関係が展開されていった。

このようななかから、「経済的利害」の内容がいつそう具体化してあたえられてきたのである。生産手段の社会的所有にかかわるすべての集団と個人の平等の関係によってうみだされてくる共通の全人民的利害＝「普遍的利害」について——社会的再生産過程の欲求・消費と労働・生産とのあいだの最適なつりあいとみとおし、生産の一般的諸条件＝社会的一般生産手段および消費（生活）の一般的諸条件＝社会的共同消費手段の維持と発展、そして、これらに対する人間主体の意識的な制御の実現、自由の実現。生産手段の占有、管理運用にかかわる企業などの不平等の関係によってうみだされてくる集団的利害＝「特殊的利害」について——企業や地域という低い水準での狭い再生産の立場からの、技術の進歩と生産の発展、あるいは集団的・個人的な消費の欲求の充足の追求、そして、制御における自由、つまり企業や地域の自主性の発展。個人的所有にかかわる労働や欲求充足における差異、不平等によってうみだされてくる個人的利害＝「個別的利害」について——労働契約や職業選択、労働能力の開発、労働の地域的配分、労働の諸条件などのかたちをつうじてあらわれる個人の労働能力と労働の発展、消費財やサービスの量と質、貨幣量、社会的消費フオンドなどのかたちをつうじてあらわれる個人の欲求と欲求充足における発展、なによりも賃金のかたちをつうじてあらわれる労働と消費との相互連関における発展、そして、国民経済や企業・地域での生産や消費（生活）の諸条件の形成や利用への主体的参加、自主的管理をともなった、労働契約や職業選択の自由の発展、および、消費者選択の自由の発展。これらの社会全体あるいは国家の「普遍的利害」と集団の「特殊的利害」と個人の「個別的利害」は、それぞれの内容において相違する面、対立しあう面と相互に規定しあう面、統一される面をもつヒエラルヒー的な構造をかたちづくる。

さらに、いま、上部構造としての国家の特有な媒介のメカニズムをへることによって、「普遍的利害」の形成が独自の「自立化」の過程をたどることになるのである。すなわち、まず、それぞれの階級を構成する諸個人・諸集団の個別的な・特殊的な利害・意思から、その階級にとっての共通な利害・意思が形成されてくる過程である。そのさい、重要な役割を果たすのが社会的諸団体

（資本金団体、労働組合、など）であり、なかんずく決定的な意義をもつのが政党である。そこでは、それぞれの階級の内部における利害・意思の相互関係、産業・企業次元での特殊な利害・意思との相互関係などによって、経済的利害と階級の共通な利害・意思とのあいだにはあるズレが生じうる。つぎに、階級意思の国家意思への転化の過程である。そこでは、階級的支配＝従属関係の全社会的規模での編成ということが問題となり、普遍的な社会的強制力をもつたちでの支配をめぐる目的意識的行動をつうじて政治的諸関係・諸過程が形成されること、政治的諸組織が形成されることによって、特殊政治的性格（対自的な階級対階級の関係としての性格）をおびようになる。さらに、国家装置（支配＝管理業務に職業的に専従する特殊の組織された人間集団、物理的強制力を独占する武装した人間集団）が「外見上」社会を代表する、社会の上になつ公的権力としてあらわれ、その自立化、したがってまた「普遍的利害」の自立化がおこる。くわえて、管理の自立化、管理専従者の自立化、官僚制の問題がある。社会主義のもとでも、さきにみたような一定の相対的な「自立化」の過程をへるなかで、国家を媒介とする「普遍的利害」の形成が、人民の真の欲求や利害の内容とは乖離していく可能性がうまれてくるのである。

〔6〕「経済的利害」と国家——発展過程的な展開

以上のような、「経済的利害」と国家の相互関係についての構造的な展開を基礎におけば、社会主義のもとでのその発展過程的な展開にかんしては、次のようなその基本方向の枠組みがあたえられてくるであろう。それは、一方からは、「経済的欲求」「経済的利害」の発展、そのなかで「特殊の利害」や「個別的利害」の特有な分化の実体的基礎が消滅していくという方向であり、他方からは、国家の媒介による「普遍的利害」の「自立化」の特有なメカニズムが揚棄されていくという方向である。

「経済的欲求」「経済的利害」の内容的な発展をもたらす物質的基礎は、すでに2章でもふれたように、なによりも生産の社会化および生活の社会化の発展であろう。国民経済のレベルにおいては、工業と農業、重工業と軽工業など

部門間構造の調和的な発展、生産と消費・欲求との連関、生産と科学技術進歩、自然環境との連関、生産といわゆる社会的諸問題（都市と農村との接近、精神的労働と肉体的労働との差異の除去、非生産部面の発展、生活水準の向上、教育問題や住宅問題）との連関などの社会的連関のいっそうのひろがりとおかまり、社会的再生産過程の社会化と統合化がすすむ。また、社会的一般生産手段や社会的共同消費手段の比重が増大する。企業や地域のレベルにおいては、生産単位のいっそうの専門化・個別化にともなって（「製品別専門化」—「部品別専門化」—「技術工程専門化」）、それにもとづく生産単位と生産単位とのあいだのより高い協業化・統合化＝「生産的連関」が社会的に発展し、また、生産単位と流通や消費の諸機関とのあいだのより高い協業化・統合化＝「生産—消費的連関」や生活をめぐる地域でのあたらしい協同化が社会的に発展する。このような生産・生活過程における社会的連関、社会的統合化の発展は、それにはいる生産単位や消費機関の分業化・専門化にもとづく構造的分化・機能的分化をともなるものであり、それはそれぞれの分立性（自立性 обособленность）の一定の変化をひきおこしていくものとなる。個人の労働や消費のレベルにおいては、国民経済や企業における生産・労働諸条件の向上と社会的なつりあいのとれた均等的発展がもたらされていくなかで、労働の格差の解消、その均等化・平等化がすすんでいくということであり、また、全体としての消費財やサービスの量的・質的な豊富化、社会的共同消費手段の向上とつりあいのとれた均等化、企業や地域における均等的で多様な「生産—消費的連関」の発展がもたらされていくなかで、欲求充足の格差の解消がすすんでいくということである。

このような生産と生活の社会化の発展を物質的基礎として、それが「経済的欲求」「経済的利害」の変化、「特殊的利害」や「個別的利害」の特有な分化の実体的基礎の消滅ということにつながっていくためには、さらに次のような論点の積重ねが必要とされるであろう。すなわち、うえのような企業や地域の分立性（自立性）の変化を基礎としながら、それが、それぞれの経営的な自主性の拡大とそれにもとづくそれぞれの間での直接的契約、直接的連関の発展にどのようにつながっていくか、ということである。同様に、労働と消費の諸条件

の向上と格差の解消を基礎としながら、それが、労働の選択と利用や労働能力の養成に対する個人の個性にもとづいた決定の自由の増大、あるいは、個人の消費者選択の自由の増大、および、国民経済や企業・地域における労働・生産諸条件と消費・生活諸条件の形成と利用のありかたの決定に対する労働者・市民の主体的な参加の発展にどのようにつながっていくか、ということである。

一般的には、さきにもみたような「経済的欲求」「経済的利害」の内容の次のような変化であるといえよう。第1には、欲求そのものの社会自体から生まれるたえず拡大し豊かになっていく欲求への発展ということにおいて、欲求とその充足が、ますます一方では多様な個性的なものとなり、他方では社会的なひろがりある連関をもつようになる。第2には、労働・生産における人間的諸力のより自由な全面的な発達ということにおいて、一方での個性的な労働能力の発展と他方での社会的連帯の発展である。第3には、目的の意識的な実現、自由の実現ということにおいて、ますます一方では個性と自主性が発揮され、他方ではそれにもとづく自覚的な連帯が強化されて、意識的な制御がなしとげられていくのである。以下の諸章で、具体的に例えばソ連における「経済的メカニズム」の展開過程を検討していくさいに、「経済的欲求」「経済的利害」の発展を基底においた次のような段階にわけてみようとするのも、このような内容にたつてのことである。すなわち、社会主義革命と1930年代の「工業化」「集団化」期における——資本家階級と地主階級による搾取の廃絶、食と住、保育・教育、医療、老後など生活の基本的な権利の社会的な保障、失業の一扫、最低賃金制、労働時間の短縮、休暇など労働にかんする基本的な権利の社会的な保障、それに計画経済の達成、などである。そして、現在、次のような新しい段階へむけての飛躍が要請されている——いっそうの消費の改善、流通部面やサービス部面でのたちおくれの克服、より質的に高度な欲求水準の充足の課題にどうこたえていくか、現代の科学技術の発展にふさわしい熟練と技能の資格向上、なかんずく精神的労働・管理労働と肉体的労働との統一、あるいは労働能力におうじた職業選択の自由の課題にどうこたえていくか、これまでの過度に中央集権的な性格の強い国家の影にかくれていた個人や集団の自主性を回復

し、人びとの「自由な自覚的な」連合にもとづく対自然・対社会の意識的な制御をどのようにしてなしとげていくか。²⁶⁾

他方で、国家の媒介による「普遍的利害」の「自立化」のメカニズムが揚棄されていくという方向については、なによりも社会主義の国家の階級の本質とその構成原理＝社会主義的民主主義の成熟がその内容をあたえてくれるであろう。すなわち、「搾取者を抑圧する」という機能に対して「支配階級として労働者階級や勤労者階級を組織し指導していく」という機能が增大すること、「逆転を抑止するというかぎりで社会的強力を担う」というモメントに対して「勤労諸階級・諸階層を統合する」というモメントの比重がたかまること、「階級的対立の構造のなかでの政治的支配」の論理に対して「プロレタリアートの内部編成のあり方、その現実的平等の発展を前提とした、自立性と直接的イニシアチヴ、および、統合・統一」の論理が強まることである。そして、階級的存在そのものの廃絶、政治権力そのものの消滅、社会の胎内への国家の再吸収がすすんで、しだいに「生産者たちの自由な協同社会」、全社会的自治（自主管理）の関係が成熟していくという基本的な方向性、上からの国家の権力の媒介による社会的統合が、下からの個人や集団の自主性にもとづく直接的な社会的連関によって、とってかわられていくという基本的な方向性をもつものでなければならないであろう。²⁷⁾

つづく以下の諸章で検討を加えるように、社会主義のもとでの「経済的メカニズム」と国家との相互関係の分析を、生産と生活の社会化にもとづく社会的連関、社会的統合化の発展のなかで、国家の位置と役割がその死滅の方向にむかってどのように変化していくか、一方では、国家の決定がますます基本的な大枠のところ、戦略的拠点にかざられてくるようになり、かつ間接的な規制になっていく、他方では、企業や地域のレベルにおいて、それぞれの自主性にもとづく直接的連関（生産的連関および生産＝消費的連関）が下からつくりあげられていく、個人のレベルにおいて、労働や消費にかんする自由な選択が拡大し、また、各レベルの生産と生活の諸条件の決定への自主的参加がすすんでいく、という双方の内容的な発展の収斂のなかでこれをたどっていくとするのも、

以上のような理由からにはかならない。

なお、この国家と社会との乖離の揚棄の過程にあつては、それぞれの階級を構成する諸個人、諸集団の特殊な利害・意思を共通な階級意思に形成し、またそれらを公的意思＝国家意志にリンクさせる社会的諸集団（資本家団体、労働組合など、そしてなによりも政党）の特別に重要な位置と役割の問題がある。グラムシも指摘するように、近代国家の基本的矛盾の止揚の過程、政治的・社会的・文化的諸関係の総体としての政治社会の市民社会への再吸収の過程においては、^{コルボラチーヴォ}「同業組合」（政党、公・「私」の結社、組合など）の意識性、能動性が決定的であり、なかんずく政党が政治的指導および知的道徳的（文化的倫理的）指導におけるそのようなヘゲモニーの質を獲得していなければならないであろう。²⁸⁾しかし、この問題そのものはすでに「政治的レジーム」にかかわるものであつて、本稿ではそれらと「経済的メカニズム」との接点をあとの4章と9章でふれるだけにとどめざるをえない。ここでは、グラムシのいう社会主義のもとでの「国家崇拜」を放置せずに「市民社会」をさらに発達させなければならない²⁹⁾ということを、その経済的諸関係の側から内容づけてみようとするものである。

- 1) 拙著『社会主義的所有と価値論』青木書店、1976年、第6章第2節3、参照。主要な文献も列挙しておいた。利害にかんするその他の哲学・社会学・政治学上の諸文献については、ロナルド・J・ヒル、菊井礼次訳『ソ連の政治改革』法律文化社、1984年、第5章・補論、にも紹介がある。
- 2) Я. А. Кронрод, *Законы политической экономики социализма*, 1956, с. 545. なお、トッガリノフは、「人間の生物学的、心理学のおよび社会的本性から生ずる諸刺激は、諸欲求とよばれている。人間の諸欲求を充足させる・または充足させうる・諸客体にたいする、人間のもろもろの思考や感情の志向が^{インテレス}利害（関心）とよばれている」（ヴェ・ペ・トッガリノフ、岩崎允胤訳『価値とはなにかーマルクス主義の哲学的価値論一』大月書店、1979年、30ページ）、と書いている。また、『経済学百科辞典』の「経済的利害」の項目を執筆しているクロンロード（Я. А. Кронрод）とモジャイスコヴァ（И. В. Можайскова）は、その冒頭で、「人々の経済活動の客観的な方向性というかたちをとった生産諸関係の現象であつて、そのなかには社会的生産の体制における彼らの位置があらわされる。経済的カテゴリーとしての経済的利害の本質を理解するうえで決定的意義をもつのは、^{エージェント}経済活動の過程における生産関係の主体の積極的立場の客観的必然

- 性をそれがあらわす、ということである」(Главный редактор А. М. Румянцев, *Экономическая энциклопедия—Политическая экономия*, том 2, 1975, с. 42.), と書いている。
- 3) погребность, Bedürfnisse を岩崎允胤氏は「欲求」と訳されているが（前掲書）、藤野渉氏は「必要・要求」と訳されている（『史的唯物論と倫理学』新日本出版社、1972年）。
 - 4) マルクス、エンゲルス『ドイツ・イデオロギー』、マルクス=エンゲルス全集、第3巻、大月書店、23—24ページ。
 - 5) 同上、24ページ。
 - 6) マルクス『経済学批判要綱』第2分冊、大月書店、236ページ。
 - 7) マルクス『資本論』、マルクス=エンゲルス全集、第23a巻、大月書店、234ページ。
 - 8) 同上、234ページ。
 - 9) エンゲルス『反デューリング論』、マルクス=エンゲルス全集、第20巻、大月書店、291ページ。
 - 10) マルクス『ゴータ綱領批判』、マルクス=エンゲルス全集、第19巻、大月書店、21ページ。
 - 11) マルクス、エンゲルス『共産党宣言』、マルクス=エンゲルス全集、第4巻、大月書店、496ページ。
 - 12) マルクス『資本論』、マルクス=エンゲルス全集、第23a巻、大月書店、234ページ。
 - 13) トゥガリノフ、岩崎允胤訳、前掲書、第1章、参照。
 - 14) マルクス『資本論』、マルクス=エンゲルス全集、第25b巻、大月書店、1051ページ。
 - 15) マルクス『ゴータ綱領批判』、マルクス=エンゲルス全集、大月書店、第19巻、21ページ。
 - 16) マルクス『資本論』、マルクス=エンゲルス全集、第25b巻、大月書店、1051ページ。
 - 17) マルクス『資本論』、マルクス=エンゲルス全集、第23a巻、大月書店、235ページ。
 - 18) たとえば、藤野渉、前掲書、76～77ページ。
 - 19) 藤野渉、同上書。
 - 20) 高田純「価値論の基礎的諸問題」（岩崎允胤編『価値と人間的自由』沙文社、1979年）。高田純「マルクス主義価値論論争」、『唯物論研究』第8巻、1983年5月。

- 21) 藤田勇『法と経済の一般理論』日本評論社，昭和49年，76ページ。
- 22) たとえば，П. Э. Эхин, *Собственность и экономические интересы при социализме*, 1972.あるいは，Н. Д. Колесов, *Социалистическая собственность и ее реализация в экономических интересах в системе экономических отношений социализма*, 1974, などを参照。
- 23) 拙著，前掲書，第6章参照。
- 24) この節でのまとめは，藤田勇教授の次のような著書・論文によらせていただいた。「国家論の基礎的カテゴリー」、『現代と思想』第18号，1974年12月。『法と経済の一般理論』日本評論社，昭和49年。『社会主義における国家と民主主義』大月書店，1975年。「現代資本主義国家論」（『講座・現代資本主義国家』I，大月書店，1980年）。『社会主義社会論』東京大学出版会，1980年。
- 25) 社会主義のもとでの「官僚制」については，他に，田口富久治「社会主義と官僚制」（『先進国革命と多元的社会主義』大月書店，1979年），大江泰一郎「社会主義と官僚制」（『講座・史的唯物論と現代』6，社会主義，青木書店，1979年），などを参照。
- 26) パーロの理論的枠組み全体については同意しえないところが多いが，「代償を求める志向 (Kompensatorische Interessen)」から「解放を求める志向 (emanzipatorische Interessen)」への転化という二段階の普遍的解放のプログラムの内容には示唆をあたえられるものがある（R. パーロ，永井清彦・村井高康訳『社会主義の新たな展望』I，II，岩波書店，1980年）。
- 27) わたくしが，かつて，「国家権力の媒介による社会的所有の確立の意義について，基本的なことをたしかめておく必要がある。社会主義的所有のもとでは，『資本（生産手段）が生産者たちの所有に，といってももはや個々別々の生産者たちの私的所有としてのそれではなく，結合された生産者である彼らの所有としての，直接的な社会所有としての所有に，再転化する』（『資本論』第三卷第二七章）。すなわち，資本主義のもとで達成された個人の自立化と生産の社会化にもとづいて，結合された生産者として労働者階級が全体で（『社会的な』という性格，契機），奪われていた生産手段を自分たちの手にとりもどす（『直接的な』という性格，契機），のである。ところが，社会主義的所有は社会主義革命によって作りだされるものであり，『プロレタリアートは国家権力を掌握し，生産手段をまずはじめには国家的所有に転化する』（エンゲルス『反デューリング論』）。だから，国家が存在する社会主義段階における社会的所有には，もともと，労働者と生産手段との『直接的な』結合という社会主義的所有がもつ基本的性格が，国家を媒介とする間接的な形態でしか実現されえないという矛盾があるのである。その矛盾を前向きに解決して，やがて国家の死滅をかちとっていく保証をあ

たえるものこそ、社会主義のもとでの民主集中制の十全な機能ということであったといえよう。もし、国家が『官僚主義』化し、生産手段の共同的所有の代行者としての国家が労働者から切り離されていくなれば、国家と労働者とのあいだの新しい形態での『疎外』現象といわれるものが生みだされていく危険性がある。ただ、このことから、社会主義的所有の確立における国家権力による媒介の必然性そのものを否定してしまってはならないであろうし……」(『前衛』1983年4月号, 162ページ)と書いたことに対して、副島種典氏が、「エンゲルスは、芦田氏が引用した言葉にすぐつづけて、つぎのように書いている。『だがそうすることによって、プロレタリアートは、プロレタリアートとしての自分自身を揚棄し、国家としての国家をも揚棄する。……国家が実際に全社会の代表として現われる最初の行為——社会の名において生産手段を掌握すること——は、同時に、国家が国家として行う最後の自主的な行為である』(マルクス・エンゲルス全集, 第20巻, 289ページ)。生産手段の国家的所有への転化というエンゲルスの言葉は、このように、国家の死滅という彼の重大な考えと直接に結び付けて、その前段で、『まずはじめには』として述べられているのである。だからエンゲルスは、別の数箇所では、『社会による生産手段の掌握』と言っている。それだけでない。彼は、社会が生産手段を掌握すると——ここでは私なりにすこし言い換えてあるが——『それら〔資本主義的生産関係に反逆するまでに成長した、近代の生産力〕は、協同社会に連合した生産者たちの手のなかで、悪魔のような支配者から従順な召使に変えられるのである』、と言っている。ここでは、マルクスと同様、『協同社会に連合した生産者たち』が社会的生産の主人としてとらえられている。マルクスをエンゲルスによって補強し、社会主義社会においても、『労働主体』としての直接的生産者たちは、国家——『社会から生まれながら社会の上に立つ』権力機構としての本来の国家——を媒介としてでなければ生産手段と結び付きえないという芦田氏の見解は、エンゲルス自身の言葉をよく検討すると、成り立たないのである」(『前衛』1983年5月号, 166ページ)、と批判された。しかし、これはまったくの誤読・誤解である。わたくしの文章全体を正確に読んでいただければよくわかるように、わたくしもまた、国家の死滅をかちとっていく過程全体のなかでこれをとりあげているからである。問題になっているのは、その「まずはじめには」、資本主義的所有から社会主義的所有への革命的転化には、プロレタリアートによる国家権力の掌握、国家権力による媒介が必要であるのかわらないのか、というところにある。副島氏はこれを否定されるのであろうか。ただし、わたくしが「国家権力による媒介の必然性」と慎重に表現しているように、そこでうちたてられる社会的所有のすべてが国家的形態のものである、などといった形態論の次元の問題として述べているのではなく、プロレタリアートのディ

クタツラという本質論の次元の問題として論じているのである。だから、そこでの協同組合的形態のもので、自治体などの公的形態のもので、およそ社会主義的所有の確立には「国家権力による媒介」が必然的なのである。その必然性を言葉によって否定することでことがすむのではなく、その国家（「半国家」）のはらむ現実の矛盾を民主的に解決していく過程、そしてそれを死滅にみちびいていく過程の内容が問題なのである。社会主義的所有の確立における「国家権力による媒介」の必然性を認めるものを、すべて「国権主義」を主張するものとしてしまうのは、ユーゴスラビアの諸論者ですらおよそ考えもしないことであった（拙稿「社会主義と所有論」、『講座・史的唯物論と現代』6、社会主義、青木書店、1979年、82-92ページ、参照）。「自主管理と社会主義的・自主管理的民主主義の目的と意義は、なによりも、勤労者自身が、社会関係や人間の社会的意識の発展において客観的に存在し、つねにくりかえし発生してくる矛盾を、できるだけ民主的に解決するという点にある」（カルデリ、山崎洋・那美子訳『自主管理社会主義と非同盟』大月書店、1978年、4ページ）。

28) たとえば、竹村英輔『グラムシの思想』青木書店、1980年、参照。

29) 同上書、163ページ。